

事業者向け

『インボイス制度対応セミナー』

インボイス制度とは、適格請求書（インボイス）によって売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、令和5年10月1日から始まる制度です。

本セミナーでは、主にインボイス導入後の日々の取引で何をすべきなのか、どういった点に注意すべきなのかを中心にお伝えいたします。

「インボイスに登録したものの、今までと何が変わるんだろう？」などインボイスについて少しでも気になることがございましたらぜひご参加ください！

■日時：令和5年8月22日（火）

15：00～17：00

■会場：北方町役場 2階 大会議室

本巣郡北方町長谷川1-1

誠に恐れ入りますが、役場の駐車場にはお停めにならないよう、ご協力をお願いいたします。

■駐車場：北方町商工会館南 町営駐車場（無料）

本巣郡北方町北方1335-2

■講師：三浦陽平氏

公認会計士

税理士

行政書士



受講申込書

※切り取らずにFAXしてください

北方町商工会 行

FAX 058-324-7652

申込締切日：8月17日（木）

事業所名		氏名	
住所	〒	TEL	
FAX		e-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

お問合せ

北方町商工会

電話：058-323-1101

FAX：058-324-7652

主催：岐阜県商工会連合会 岐阜・西濃ブロック広域支援室

共催：瑞穂市商工会・本巣市商工会・山県市商工会・北方町商工会

（この事業は事業環境変化対応型支援事業として開催します）